

第12回宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会 議事録

1 日 時 令和5年12月12日（月）18：30～20：10

2 場 所 宇部市役所本庁 3階 防災情報センター

3 出席委員の氏名

鷹岡 亮 委員

伊藤 一統 委員

松田 靖 委員

才木 祥子 委員

松岡 千鶴 委員

富田 紀子 委員

上原 久幸 委員

井上 博己 委員

井上 政志 委員

4 事務局出席職員

床本教育部長、水津次長、三好教育総務課長、佐々木学校教育課長

藤井学校施設課長、半田学校給食課長、平山教育総務課副主幹

5 趣 旨

（事務局）

定刻となりましたので、只今から、第12回宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。

まず、資料の確認ですが、事前にお送りしておりました次第とパブリックコメントの実施結果、答申案がございますでしょうか。お持ちでない方がいらっしゃったらお申し出ください。

（事務局） 本日は、委員11名中9名の参加があり、宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第6条第2項の規定に基づく、会議が成立していることをご報告いたします。

では、ここからの進行は、鷹岡会長にお願いします。

（会長）

みなさん、こんばんは。

今回の審議事項は、パブリックコメントで寄せられた意見に対する考え方と最終答申案の確定になります。

ご意見に対する考え方と答申案について修正した部分について、事務局に案を作成してもらいましたので、それについて皆さん方からご意見をいただき、最終答申案を確定していきたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

-----<議題1 市民意見結果と答申（案）について説明>-----

（会長）

ありがとうございました。それでは、まず市民のご意見とその考え方について質問やご意見をお願いします。

（委員）

全体的によく考えていただいて丁寧な回答になっていると思います。審議経過を踏まえて、現状だけでなく、今後の展望や動きについても、教育委員会だけでなく首長と一体となってやっていくという言葉もあり、良い構成になっていると思いますが、その中で、いくつか尋ねたいところがあります。NO. 14とNO. 18の審議会の考え方のところ。「配置基準が大幅に超えていることから」で「配置基準」という言葉が突然出てくる印象なので、この言葉の前に「今回取りまとめた」などの注釈をつけ加えると良いのではないのでしょうか。また、NO. 6の『「学校のあるべき姿」を定めた』の「定めた」は、「まとめた」の方が審議会として適していると考えます。

（会長）

この件に関してご意見がある方はおられますか。では、配置基準のところは今回、審議会がとりまとめた案である旨の注釈を加え、「定めた」という表現についても、審議会がまとめたということで、「まとめた」という表現に修正しましょう。

（委員）

もう一つ、NO. 28は教育委員会の考え方を示したところではありますが、「防災面で相応しくないこと等は課題として認識しています」とあるのは、「防災面で課題があると認識しています。」くらいの表現が良いのではないかと思います。

（事務局）

そのような表現に変えさせていただければと思います。

（会長）

その他、ご意見はありませんか。

（委員）

大きな問題の割にパブリックコメントの意見が12人と少ない感じがしますが、これは、この答申案に賛成されているということなのではないでしょうか。もう少し関心をもっていただきたいという感想です。

（事務局）

パブリックコメントの実施に合わせ、意見募集のチラシを作成し、小中学校の児童生徒と学校運営協議会委員には全員に、また幼稚園保育園にも配布し周知しました。市では他の計画等でもパブリックコメントを実施していますが、より身近で影響の大きな事案である割には、少ない結果であったと考えています。ただ、提出された意見以外にも、問い合わせをいただいたり、閲覧に来られ、この通りだと思うので意見は出さないと、お帰りになった方などもおられました。

周知が、まだまだ足りないのか、名前を書いて意見を出すことに躊躇される方もおら

れるのか、理由は様々あると思います。少ない意見の中でも良い意見はいただいたと思っています。

(委員)

私もご意見が少ないと思ったところです。意見を出すように周りの人にも伝えましたが、意見が出しにくい。グーグルフォームとかなら意見が出しやすいけれど、わざわざメールを打つのはハードルが高いという意見もありました。

私は地域の文化祭の時に意見を提出されるよう呼びかけましたが、一般的に意見を出しやすいよう工夫していただきたいと思います。

(事務局)

地区の文化祭では、コーナーを設けて参考様式まで置いていただき、ありがとうございました。その成果で、意見も出していただきました。グーグルフォーム等もありますが、パブコメの意見の提出方法については、全庁的な課題でもあるので、担当課とも相談して、今後改善していきたいと思います。

(委員)

NO. 7 番ですが、ご意見の一番下「中学校で複数校の小学生が会うのはプラス面が多いと思います。」のところ。1つの小学校から1つの中学校が良いのか、複数の小学校から1つの中学校に進学することが良いのか。審議会の考えは、一定の集団規模が望ましいと考え方が示してあり、これはこのままで良いと思いますが、併せて、中学の就学にあたっての教育委員会の考え方を示していただいたらと考えます。

(会長)

ここ以外の質問で同様なものはありますか。

(委員)

NO. 1 も教育委員会の考え方も、あっても良いのかと思います。審議会の考え方で「小規模校では、それぞれの特色を生かした教育活動が実施され」とありますが、特色ある教育活動はすべての学校において地域とのつながりのもと実施されているもので、ご意見として「情報をもっと行き渡らせること」とあるので、行政として情報発信していくなどの記載があったほうが良いのではないかと思います。

(委員)

パブリックコメントのご意見に対しては審議会の考え方を示すのかと思いましたが、教育委員会の考え方の欄もありました。ただ、空白が多いので、書くならもう少し書く必要があるのではないかと思います。

NO. 1 のご意見の概要で、「再編や廃校の全国的な流れを止めるべきと思います。」はかなりインパクトがあります。どのように解釈するべきなのか、市の考え方も聞いてみたいと思いました。

(事務局)

考え方について、基本的には審議会の答申案についてパブリックコメントを実施していますので、審議会の考え方を示すものですが、ご意見の中でも、計画実行段階に関するご意見やこれまでの市の取り組みなど、市でない答えられない内容については、教育委員会の考え方として示しています。また、審議会の考え方に加えて教育委員会の

考え方を示した方が良いものは、両方でお答えしています。

(会長)

審議会が答えてはいるが、教育委員会が答えることもあるところは書いていただいているので、もう少し書けそうなところがあれば、追加して記入していただきたい。

(委員)

NO. 14の「学級数や学級内の人数による適正規模校の対象とされないようお願いします。」という意見に対して、審議会の考え方には「学校全体で12人未満の見込みになった場合には、・・・適正化を進めていく」と書いてあり、答申案には12人未満の根拠の「1学年2人相当である」ということが書いてあるので、同様の記載をしていただきたい。

また、1学年が0とか1人があっても、学校全体で12人を満たしていれば良いのか。それとも、学年で0とか1ならダメなのか。結局そこがそのままになっているように思っていますが、そこについてお答えいただきたい。

(会長)

厳密な意味での12人をどこまで問うのか。ということについては、そこまで明確な答えは出していないと思っています。1学年が1人ではなかなか厳しいものがあるため、1学年2人相当とすると小学校なら6学年で12人ということで、12人未満になった場合は適正化を推進していくとしたもので、12人に厳密な根拠はないと思っています。

(委員)

私も同じ認識です。1学年2人相当。他学年との交流はあるが、1学年だけを見た時に6年間1人で学習するのは避けた方が良いという考えの下、1学年2人相当、学校全体で12人という数字を導き出したものと考えます。

(委員)

12人以上だと適正化の対象にはしない。0とか1の学年があっても12人を満たしていれば、適正化の対象とはしないという考え方で良かったでしょうか。

(会長)

私自身は1人というところがひっかかる。1人が居続けるのは良くないと個人的には思っています。

(委員)

私はそこまで審議会として細かく決める必要があるのかと思うが、他の委員のご意見も伺いたい。

(委員)

そこは決めておいた方が良いのではないかと思います。今後、児童生徒数が少なくなってきた時に確かな基準がないと統廃合は難しいと考えます。基準があった方が、スムーズにいくのではないのでしょうか。

(会長)

決めた方が楽だが、曖昧にしているところの良さが一面ではあると思います。

(委員)

適正化を進めていくかどうかは市で考えていただくのが良いと思います。審議会は考え方をとりまとめて示すのが役割。具体的な事については、私たちの提言を参考に、市が事案を見ながら、考えていただくので良いと考えます。

(委員)

私もこれで良いと思います。年ごとに変化がある。例えば新入生がゼロ、次の年もゼロ、だけど13人在校生がいるとすると、そこですぐに適正化を進めるとはならないと思うし、我々は方向付けだけをすれば良いと言うのが私の考えです。細かいことについては、教育委員会が、その時の状況を見ながら進めていかれたら良いと思います。

(委員)

北部地域については、様々な取組を頑張っておられて、現時点において教育環境の維持が図られていることを前書きとして答申案に書かれています。その中で5年先の人数を見ながら適正化については進めていこうということで、新入生がゼロの年が続いたとしても小規模校の良さの発信を続けて、特認校制度で、そこに住んでいないけど、翌年多くの子どもが入学する可能性もある。そのため、曖昧にしておくのも一つの方法だと思います。

(委員)

答申案の9ページに書いてある「5年先までの児童数を確認し、」とあるので、これはダメと思ったら増やしていける取り組みはできる。先ほど言われたように、特認校制度を使ってやっていくと12人未満にならない状況にもなりうる。私はこのままの表現で良いと思う。

(会長)

色々ご意見が出ましたが、いかがでしょうか。

(委員)

初めは、厳密に書いた方が良いかと思っていましたが、皆さんの意見を聞いて、今の表現の方がより可能性を持たせた表現であり、このままで良いと思えてきました。ただ、NO. 14の考え方の「学校全体で12人未満の見込みになった場合は」の前には、「1学年2人相当である」という答申案と同様の記載はお願いしたいと思います。

(会長)

それでは、答申案のこの箇所については、この表現のままということにして、NO. 14の考え方のところには「1学年2人相当である」と言う追記をお願いします。他に答申案についてのご意見があればお願いします。

(委員)

8ページの1期10年間とはいつからいつまでか、というのが気になっています。ただ、答申案として曖昧な方が良いならそれでも良いと思いますが。最後の見直しの段階のところも、計画策定後5年で見直すとはありますが、その辺りも含めて気にはなっています。

(委員)

これは審議会の答申を受けてそこからの10年間、見直しの5年間で決まるのでは

ないかと私は考えていました。来年度からすぐにこの計画が動くのかは、私たちでは分からないので、審議会としては、期間は示せないのではないのでしょうか。

(会長)

答申が出た後の動きについて、事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

なるべく早く計画を策定したいとは思っていますが、市長部局との調整もあり、今、ここで何年度からとは言えないのですが。ただ、いただいたものを、いつまでもそのままにすることはありませんので、なるべく早く計画を策定したいとは思っていますが、答申としてはこのままの表記でいただけたらと思います。

(会長)

それでは、このままの表記としてよろしいですか。

(委員)

せっかく答申を出すので、それを推進してもらいたいと考えての発言でした。よろしくお願いします。

(会長)

他に、答申案についてのご意見はありませんか。

(委員)

保護者の方など、当事者が本当にこの答申案を見ているのか疑問に思っています。2年間かけて議論した結果で今回パブコメを実施したと思いますが、その思いが保護者に伝わっていないのではないかと考えています。このまま、計画としてやるとなったら、ハレーションが起こるのではないかと危惧しています。

そうならないためにも、学校や保護者の中で議論をきっちりして欲しいし、周知を図って欲しい。そのため、答申案の15ページの付帯意見の(1)保護者や地域住民との合意形成と魅力ある学校づくりのところに、そのような文言を入れてはと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

周知については、私たち委員も自ら周りの市民に話しかけるべきだと思います。私なら、ふれあいセンターのロビーに答申案を置いて、機会があるごとにこれを見せながら読んでいただくよう促すなど、我々自身もやっていく必要があると思っています。

(委員)

どのような形で示したら良いのか分からないのですが、私も2人の意見に賛成です。ただ、この付帯意見については、審議会が教育委員会へ留意いただきたいことについて、意見を付けています。市民の方に対して自分事として捉えて活発な議論が欲しいというような意見を示せば良いが、それについての具体的な案は持ち合わせないのですが、ただ、答申に示すのは難しいと考えます。

会長が教育委員会に答申を渡されるときに、市民に周知されるとともに、活発な意見をいただくようにという言葉をつけ加えて答申をするのはどうでしょうか。

(会長)

今日もマスコミの方に来ていただいておりますが、記事にさせていただくというのも、効

果が高いと思いますが。

(委員)

文科省なら答申案を概要版で示されます。この、答申案についても、答申として提出される時点で、概要版を作成して各学校で配布して周知していくやり方も出来ると思います。

(会長)

ありがとうございます。市民の方々が、突然計画ができて、それを見られてハレーションが起きるのは避けたい。市民への周知については、付帯意見には盛り込まず、委員自らが動くことや、私が教育長に答申を渡すときに口頭で伝える。概要版を作成してそれを活用する等の工夫をして、思いが市民に届くよう工夫をするということによろしいでしょうか。

-----<委員同意>-----

(会長)

他にご意見はありますか。ないようでしたら、今回が最後の審議会になりますので、感想、要望など何でも良いので1人2分くらいで話していただけないでしょうか。

(委員)

2年間を振り返って、最初、これはどのように進んでいくのか、進めていけるのか、以前の神原小の統合のことなど他の方に聞いていましたので、疑問ではありました。今回、関心があって公募委員に応募しましたが、自分がこの場において良いのかとも感じたりしていました。長くて短い2年間でしたが、他の委員の方の素晴らしい意見を色々お聞きすることができて勉強になった2年間でした。今後、自分たちが考えた答申が活かされ、しっかり進んで欲しいと願っています。

(委員)

今回の答申は上手く出来ていると考えています。以前、神原小と見初小の統合の協議に関わっていましたが、みんな自分の地域だけ最大限優先して欲しいという考え方が目立っていました。譲り合わなければ、平行線で事は進みませんが、最後は自分たちは逃げて、結局、市や教育委員会のせいにする。この繰り返しばかりでした。今回も地域性が違うので、難しいと思っていましたが、上手くまとまった気がします。これからの船出が心配ではあります。

(委員)

この審議の初めに教育委員会には、コミュニティスクールの考え方をどうするのかを確認しました。地域では学校を核にした地域づくりをしています。学校がなくなると大きな問題になります。今後は小中一貫教育の推進ということで、これまでの小学校区から中学校区単位のコミスクになり、そうすると、地域コミュニティもやり方が変わってきます。この2年間、地域のあり方もどうしていけば良いのか、考えながら教わりながらやってきました。そのようなことを共有することが大切だと思っています。自分たちだけではなく、地域に関わる人が皆で共有することが大切。答申を出して終わるので

はなく、これからどうするのかを地域で考え、皆でやっていこうという気運を作って進めていきたいと思っています。

(委員)

私は、以前のうまくいかなかった統合の話地域で色々聞いていて、どうしてこのようになるのかと感じていました。コミスクは中学校区で動くことが多いです。これからの子どもたちの育ちを考えたときに、中学校区で子どもたちの15年間の学びを考え、地域とのつながりも大きく捉えていく必要があると考えます。

これからは、広がり求めないと続かないのではと感じています。地域の様子、学校の配置についてなど知らないことが多くありました。ここで学んだことを今後の学校づくりに生かしていきたいと思っています。

(委員)

これからの宇部を創るのは子どもたちです。その子どもたちにとってどのような環境が好ましいのか、それを考え作っていくのが、大人の責任だと思います。これが正解というのではないと思いますが、皆さん方と一緒に適正規模・適正配置について考えてくれたのは、個人的にも大変勉強になりました。宇部ならではの「共存同栄」の心を持って、個別のことではなく宇部としてどう前に進むかを、市民に皆さんにも考えて欲しいと願っています。

(委員)

自分が発言したこと、ここで決まったことは将来の地域にかかわる重大なことであり、その審議会の重さを十分に感じてやってきました。答申案には北部地域への支援という言葉も入っており、良かったと感じているし、やっと出来上がったこの答申が生き物になって欲しいと思っています。これをもって、市民みんなで議論していただきたいし、私たちもこれに責任を持ち、良いものに仕上げたいと思っています。今をより良い形で子どもに繋いでいくことが、大人の役割。「共存同栄」「共創」を掲げている宇部市において、市民全体でどのような未来を作っていけるか、この答申が考えるきっかけに繋がって欲しいと思っています。

(委員)

本校は4つの小学校から上がってきます。そのうち2校は小中一貫で地域との様々な結びつきで進めています。残りの2校の子ども達とは、なかなか難しい状況がある中で、この審議会でも、通学区域の再編など答申としてまとめることができ良かったと感じています。今後、本校のみならず多くの学校で新たな小中一貫教育、新たな中学校区など新たな形で発展していけるとしています。これを案ではなく、これを基にやっていくという動きが作れると良いと思います。

(委員)

この決定が後に影響するのなら言わないといけないと思ひ、ここで発言しますが、審議会の出すものが基準か標準か。望ましい学校規模の基準なのでどちらでも良いと思うが、文科省は標準だとしています。基準なら守らなければならないもので、数字にこだわる必要がある。今日の議論を聞いていると標準なのかなと思っています。守らないといけない基準なのか、標準なのか。今、どっちつかずになっているようだが、どう

だろうか。ここは、整理しておく必要があると考えます。

また、先ほど発言があったように、計画期間の10年は長すぎるでしょうか。県が高校の再編計画をやっているが、おおよそ5年。適正配置だと1～3校が対象なので、そうなると10年は長いかと感じました。

最終的には計画は執行部が作ったものも進める必要があります。ただ、実際にはそこに様々な民意が入ってきて難しくなる。民意とは何かを考えずにはられません。

これは感想ですが、先ほどの基準か標準かについては明確にしておく必要があると思います。

(委員)

諮問には基準を示してくださいとも、標準を示してくださいともありませんでした。私たちは基準は決められないので、そのための標準を議論してきたと認識しています。

(会長)

その考え方で、整理してよろしいでしょうか。

では、今回で、この審議会も最後になるので、一言ご挨拶させていただきます。2年間本当にお世話になりました。子ども第一というところは合わせて、みんなで考えていこうというところがこの審議会の考え方で、そこをベースに議論を進めることができ、本当にありがたかったです。先ほどの標準と基準の話ですが、標準を審議会で示し、細かいことはその時の状況を踏まえながら、市の方が決め進めていくということだと思っています。変化が激しい時代にあって、教育もどんどん変わっていきます。答申が今から巣立っていきますが、変化の中で変わっていくものもあると思いますが、柱は子ども第一で、学校のあるべき姿とは何なのか、みんなで考えていくというスタンスでこれからも進めていけたらと願っています。それでは、事務局にお返しします。

(事務局)

先ほど、会長からもありましたが、意見に対する考え方と答申案については今回皆様方からいただいたご意見を基に修正を加え、一旦皆さん方にご確認いただきたいと思っております。年末のお忙しい時期になりますが、よろしくお願いいたします。

また、最終分の考え方と答申については、会長にご確認いただき決定したいと思います。パブリックコメントで寄せられた意見と考え方については、確定後、市のWEBサイト等で、公表していきます。

また、答申書については、来年1月に、会長から教育長に提出していただく予定となります。

鷹岡会長様、委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。

今回で、審議会は終了となりますので、教育部長が皆様に一言ご挨拶申し上げます。

-----<教育部長挨拶>-----

(事務局)

それでは、以上で第12回審議会を終了させていただきます。
皆様、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。